

深川市会計年度任用職員（一般事務補助員）募集要項

■募集職種 一般事務補助員

■募集人員 1人

■雇用期間 令和8年8月1日～令和9年3月31日

■勤務時間 午前8時45分～午後4時30分（休憩時間45分）

■勤務場所 まち未来推進課地域創造係

■職務内容 事務作業全般、窓口・電話対応業務並びに簡易な作業用務

■報酬・手当・休暇等 月額176,900円

○各種手当 期末・勤勉手当（12月支給 ※任用期間に応じた額が支給されます）

○休暇制度 任用期間や勤務日数に応じて有給休暇が付与されます。その他市の基準により忌引き休暇等の特別休暇あり。

○休日 原則土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

○社会保険 共済組合、厚生年金保険、雇用保険、公務災害あり。

○その他 通勤費などは別途市の基準により支給します。

■服務等

○地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用されるほか、懲戒の規定に該当する場合は、処分の対象になります。

○任用はすべて条件付きのものとし、任用後1か月間（1か月に満たない場合は、15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式任用となります。

■条件 次に該当しない方

① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

② 深川市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しないもの

③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入したもの

■応募資格

○パソコンの基本操作ができる方

○窓口及び電話対応に取り組める方

○普通自動車運転免許証を有する方

■応募方法 まち未来推進課に備え付け、又は市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入のうえ、3か月以内に撮影した写真を貼り、ハローワークの紹介状を添えて持参又は郵送により提出してください。

■応募期限 令和8年7月22日（水） 午後5時まで（代理提出可、郵送は当日必着）

■試験日 別途応募者に連絡します。

■試験内容 面接

■応募・問合せ先 〒074-8650 深川市2条17番17号 まち未来推進課地域創造係（32番窓口（3階）／電話0164-26-2246）